

「デジタル終活」のすすめ

近年、誰もがパソコンやスマートフォンを日常的に使うようになってきました。そのため、多くの人が亡くなった時、「デジタル遺品」を残すことになります。デジタル遺品とは、パソコンやスマホ等のデジタル機器を通して確認できるデータや、インターネットで契約したサービスのことを言います。

具体的には、故人の写真やメール等のデータ▷SNSのアカウント▷ネット銀行やネット証券の口座▷○○p a yのようなQRコード決済の残高▷サブスクリプション契約のアカウントーなどが挙げられます。

こうしたデータは、第三者に分からないよう、IDやパスワードを適切に管理する必要があります。しかしながら、相続等でデータの確認が必要になった時、故人のスマホを開くことができないーといったトラブルが発生しています。

国民生活センターが、次のような事例を発表し、注意喚起しています。

～画面ロック解除不能 紙にIDなどの記録を～

▷事例=亡くなった兄が生前利用していたネット銀行の口座を確認するため、携帯電話会社の店舗にスマホの画面ロック解除を依頼した。「初期化はできるが、画面ロックの解除はできない」と言われた。これでは、デジタル遺品の確認ができない。

デジタル終活とは、こうしたトラブルを残さないために行う活動です。やっておきたいデジタル終活は、以下の通りです。

①パソコンやスマホのロック解除ができるように、パスワードを残しておく

生前からパスワードを知らせておくことに抵抗を感じる人は多いと思います。しかし、万が一の際には確認してもらう必要がありますので、次の方法でパスワードを残すことをおすすめします。

名刺サイズの紙にパソコンやスマホのパスワードを書き、修正テープでマスキング→見つけてもらえるところに保管→必要なときに削ってパスワードを確認してもらう。

②ネット上で契約しているサービスを整理しておく

契約しているサービス名、ID、パスワードを書き出してまとめておけば、解約手続きが容易になります。

③スマホのアカウントにアクセスできる人を指名しておく

自分が亡くなった後、スマホのアカウントにアクセスできる人を、指名できるサービスがあります。ソフトウェア提供事業者によって違いますので、一度調べてみることをおすすめします。

④エンディングノートを活用する

パソコンやスマホに残ったデータのうち、「○○のフォルダにデータをまとめているので確認してもらいたい。それ以外のデータは、中身を確認せず処分してほしい」など、死後どのようにデータを扱ってもらいたいのかを、エンディングノートに記載しておくことも有用です。

【筆者ひとこと】

スマホのパスワードを複数回間違えると初期化されてしまい、スマホ内のデータが消えてしまう場合もあります。デジタル終活は、年齢に関係なく行っておくことをおすすめします。